

石綿（アスベスト）に関する申請書・届出の添付資料について

○案内図（付近見取図）

- ・当該建築物の周辺状況がわかるもの（概ね半径50m）

○配置図

- ・敷地内の建築物等の配置状況
- ・事前調査結果の提示及び特定粉じん排出等作業実施に関する提示の表示位置
- ・石綿濃度の測定位置
- ・廃石綿等の保管場所（施錠できる場所）

○建物概要

- ・建築物の構造、建築年、敷地面積等がわかるもの

○組織図

- ・発注者、元請、除去作業者、測定業者、産業廃棄物処理業者の一覧
※作業主任者有資格証、特定管理産業廃棄物責任者終了証の写し等

○特定建築材料一覧表

- ・特定建築材料の種類、石綿含有率、使用箇所、使用面積の一覧と使用面積算出の計算根拠

○石綿含有分析結果の写し

- ・前項の根拠

○工程表

- ・石綿除去に係る作業工程表。各作業の期間がわかるもの。
（資材搬入～掲示板設置～隔離養生～除去作業～測定～養生解除～清掃～産廃）

○除去等作業の方法

- ・除去作業手順フロー図（特定建築材料の種類が複数ある場合はそれぞれのフロー）
- ・石綿の排出抑制・飛散防止の方法、除去工法等
- ・集じん・排気装置の稼働状況の確認方法
- ・作業場・前室の負圧確認方法
- ・敷地内から発生する粉じんの飛散防止対策の状況（防じんシート等）

※フロー図や作業手順書には、

- ①隔離後初めての除去作業開始前に、集じん・排気装置の正常稼働を確認
- ②除去作業を行う作業開始前（作業日毎）に作業場及び前室の負圧を確認
- ③隔離後初めての除去作業開始直後に、集じん・排気装置の排気口で粉じんを測定
- ④養生撤去前の1時間半以上の空気の置換の記載要。

○作業区画の説明図（平面図、断面図等）

- ・作業工事部分の見取図（作業区画の寸法、除去等箇所、除去等面積の根拠計算式）
- ・隔離・養生箇所とその方法、前室（セキュリティゾーン）・集じん排気装置・排気的位置等を色分け表示

○特定粉じん排出等作業の方法

- ・特定粉じん排出等作業実施届出書の別紙内容一覧表として作成してもよい。作成する場合は下記a)～c)の内容を含むものとする
a) 使用する集じん・排気装置の機種・型式・能力、設置数、換気計算結果（作業区

画ごとに作成)

b) 使用するフィルタの種類と集じん効率、フィルタの交換頻度

c) 使用する資材の種類、その他の特定粉じん排出又は飛散抑制の方法

○揭示の内容

- ・ 大気汚染防止法に基づく看板の写し、表示位置、表示内容（事前調査結果・届出事項）を記載したもの
- ・ 掲示板の表示位置、表示内容（事前調査結果・届出事項）を記載したもの

○石綿濃度の測定

- ・ 選択した分析方法及びその根拠（石綿の種類（建材の分析結果の写しで代用可））、測定の委託先
 - ※作業環境機関登録証、作業環境測定士登録証
- ・ 石綿濃度測定箇所・測定回数等の一覧表、測定位置（図面＝他の図面と兼用可）

○発生する特別管理産業廃棄物

- ・ 発生量、処理方法、経路図、収集運搬業者、処分先を記載したもの
 - ※廃棄物収集運搬業許可書（東京都及び処分先）、廃棄物処分業許可書の写し等

参考

厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課、環境省水・大気環境局大気環境課
「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」
東京都環境局

「建築物の解体等に係る石綿（アスベスト）飛散防止対策マニュアル」